

噴火湾パノラマパークで使用する電力の供給 質問回答（1）

質問 番号	質問事項	回答
1	基本的に請求書は帳票の発送ではなくWEBを確認していただくこととなりますがよろしいか。（振込用紙は送付します）	了承いたします。
2	使用量通知は帳票でのお知らせではなく、WEBの請求書に使用電力量等を記載することになるがよろしいか。 また、高圧契約の計量日は毎月1日に変更は無いが、使用量通知は請求書の発行時となるため6日間程度遅くなるが問題無いか。	問題ありません。
3	契約者が変更になった場合、従量電灯Cの契約切替日はあくまで10月1日となるのか。それともその地域の検針日となるのか。 また、契約書（案）第6条で毎月1日に検針を行う旨を記載されているが、従量電灯Cは1日検針にならないため、「毎月1日」を「毎月の検針日」等へ変更することは可能か。	契約者が変更になった場合は、契約日はあくまで10月1日での契約となります。従量電灯Cの検針日を「毎月の検針日」へ変更する事は可能です。
4	入札内訳書を作成する際、予定使用量から最適メニューが別にあると判断した場合、契約メニューは従量電灯Cに拘らなくてもいいか。 また、従量電灯Cとした場合も、所定の入札内訳書では単価等の表示が正確に表示出来ないため記載内容を一部変更することは問題ないか。	従量電灯Cよりも最適メニューがあれば変更可能です。入札内訳書の記載について一部変更を認めます。
5	様式6「資本関係又は人的関係にある法人に関わる申告書」にグループ会社全て記載する必要があるか。	資本関係又は人的関係にある法人については全て記載してください。